

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	株式会社石井鐵工所
【英訳名】	Ishii Iron Works Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 宏治
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【電話番号】	03 - 4455 - 2500 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営管理部総務・人事グループサブマネージャー 平澤 康晴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【電話番号】	03 - 4455 - 2500 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営管理部総務・人事グループサブマネージャー 平澤 康晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第150期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金 当社普通株式1株につき金5円

総額 184,328,975円

第2号議案 株式併合の件

平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式について10株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合割合（10分の1）に応じて発行可能株式総数を1億2千万株から1千2百万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものいたします。

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社に移行いたします。

これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設、監査役および監査役会に関する規定の削除、取締役会決議による重要な業務執行の決定の委任に関する規定の新設等所要の変更を行うものであります。

株主の皆様の利便性を高めるため、単元未満株式の買増制度を導入することとし、それに関する規定を新設するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役につきましても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるようにするために、現行定款第27条第2項の変更を行うものであります。

その他条数の変更および監査役の責任免除に関する経過措置に係る附則の新設等所要の変更を行うものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

石井宏治、藤本豊、大山信一、石井宏明の4氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

鈴木正則、井本憲邦、木藤繁夫、河村博の4氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額2億円以内と設定するものであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものいたします。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額4千万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成割合(%)	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	26,326	209	0	99.21	可決
第2号議案 株式併合の件	26,119	416	0	98.43	可決
第3号議案 定款一部変更の件	26,082	442	0	98.33	可決
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 石井 宏治	24,912	1,623	0	93.88	可決
藤本 豊	25,201	1,334	0	94.97	可決
大山 信一	25,193	1,342	0	94.94	可決
石井 宏明	25,184	1,351	0	94.90	可決
第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 鈴木 正則	26,129	416	0	98.43	可決
井本 憲邦	25,940	605	0	97.72	可決
木藤 繁夫	25,013	1,532	0	94.22	可決
河村 博	26,184	361	0	98.64	可決
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	26,136	409	0	98.45	可決
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	26,126	419	0	98.42	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第6号議案及び第7号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によります。
- ・第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数については、委任状により当日出席された株主並びに出席した役員等当社において確認が取れたものを除き、加算しておりません。

以上